

平成23年 第1回

仁木町議会定例会会議録

(2日目)

開 会 平成23年3月10日

散 会 平成23年3月10日

仁 木 町 議 会

平成23年第1回仁木町議会定例会会議録②

招集年月日	平成23年3月10日	午前 9時30分	場所	仁木町議会 議場
開閉会日時	開会 平成23年3月10日	午前 9時30分	議長	山下敏二
及び宣告者	散会 平成23年3月10日	午前11時43分	議長	山下敏二
議長	山下敏二	副議長	吉川純一	

議員の応招並びに出席状況

議席番号	氏名	応招不応招 出席欠席	議席番号	氏名	応招不応招 出席欠席
1	水田正	出席	6	木田紘一	出席
2	林正一	出席	7	佐坂秀樹	出席
3	横関一雄	出席	8	吉川純一	出席
4	上村智恵子	出席	9	山下敏二	出席
5	葛間俣	出席			

議会事務局出席者

事務局長	岩井秋男	主任	本多弘一
------	------	----	------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職指名

職名	氏名	職名	氏名
町長	三浦敏幸	農政課長 兼農業委員会事務局長	美濃英則
副町長	吉本潔	建設課長	林典克
教育長	原田修	教育次長	戸嶋新二
総務課長	角谷義幸	代表監査委員	中西勇
財政課長	西條広幸	農業委員会会長	中村英雄
会計管理者	藤原聡		
企画課長	川北享		
住民課長	門脇吉春		
ほけん課長	土井幸夫		

<p>開会 午前 9:30</p>	<p>山 下 議 長</p> <p>横 関 議 員</p> <p>山 下 議 員 町 長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>これから会議を始めたいと思います。</p> <p>只今の出席議員は、9名です。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、『会議録署名議員の指名』を行います。</p> <p>3月9日に引き続き、1番・水田君、2番・林君にお願いします。</p> <p>日程第2、『一般質問』を議題とします。</p> <p>3名の方から、4件の質問があります。</p> <p>最初に、『第5期仁木町総合計画の実現に向けて』以上1件について、横関議員の発言を許します。</p> <p>横関君。</p> <p>『第5期仁木町総合計画の実現に向けて』ということで、質問させていただきます。</p> <p>この質問は事前にさせていただいておりますので、朗読させていただきます。</p> <p>平成23年度は新しく策定した第5期仁木町総合計画の初年度であり、執行方針にも掲載しているとおり、「誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくり」を目指し、各種事務・事業や多くの行政サービスが盛り込まれています。</p> <p>第5期仁木町総合計画の実現に向けては、数多くの課題があると思いますが、まず第1に職員の資質の向上ではないかと思えます。職員全員が町長と同じ方向を向き、同じ気持ちを持って行政にあたって行かなければ、良いまちづくりはできないと考えますが、町長はどのようにお考えかお伺いします。</p> <p>三浦町長。</p> <p>それでは、『第5期仁木町総合計画の実現に向けて』の質問にお答えをいたします。</p> <p>私は、町長就任以来、職員に対しましては、「役場は町民あつての役場であり、職員は町民のための職員である」と、この意識を持つように指導してまいりました。</p> <p>役場という職場が、また職員が、町民の皆様の生活・暮らしをしっかりと支えていくということが、最も重要な職務・職責でありますことから、この使命感を職員自らが心に刻み、職員一人ひとりが持てる力・資質を十分に発揮でき、仕事を通じて自己実現の喜びを見出すことができる職場環境づくりが、町長である私に課せられた責務のひとつであると考えております。</p> <p>依然、地方自治体を取り巻く環境は厳しく、また、変化の激しい状況にありますが、町民の皆様からの厳しいご意見にも誠実に耳を傾け、町民の暮らしに寄り添い、かつ的確に対応できる職員の資質が一層求められているものと認識しております。</p> <p>今後におきましても、平成23年度を初年度とする第5期仁木町総合計画の実現に向けまして、職員一人ひとりが当面する行政課題に的確に対処し、解決していく能力や主体性ある執務態度などを身に付けるために、全議員のお手元にお配りしておりますが、第2期仁木町人材育成基本方針（平成22年度～平成26年度分）でございますが、</p>
-----------------------	--	---

	町長	<p>これに基づく新規職員研修をはじめ、一般法制基礎研修、監督者管理能力研修など、職員の資質向上に向けた各種研修事業に取り組んでまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
	山下議長 横関議員	<p>横関君。</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>町長就任以来ですね、職員に対して、役場は町民あつての役場であり、職員は町民のための職員であると、この意識を持つようにですね、指導をしてまいりますとっております。これは、私たち民間からすればですね、当然のことだと思ふんです。なぜなら、先程から町長さんがおっしゃっている役場という職場はですね、私は職員が町民の皆さんの生活、暮らしをですね、しっかりと支えていくことが、やはり重要な職務の場であり、職責を果たす場であると思ふんです。</p> <p>ところがですね、ここ最近、ちょっと耳にする言葉はですね、町民の方から役場の窓口はどうなってるんですかと。役場の業務に、窓口業務に対しても苦情がですね、たくさん寄せられておられます。その中で、一番多いのはですね、「今、担当が居ないから後程来てください」とか、「担当じゃないとわからない」とか、理由は簡単な理由ですね。やはりですね、老人の方や、妊婦の方や、障がいを持った人や、車のない、遠くからバス、自動車などを利用して役場へせっかく、やっとなですね、手続きに来た人たちがですね、また再度戻って、再度手続きに役場へ来なきゃならないのです。</p> <p>町長のこの度の執行方針の中に、やさしい町の実現に向けてとありますが、やはり最初に職員が、個々に地域住民とのより良いコミュニケーションづくりや、職場の良い人間関係づくり、縦割りも必要でありますけれども、やはり横のつながりをもっと必要にして、やはり町民がどういうことを望んでいるかということですね、考えながら、やはり職務をやっていただかなければ、町民のですね、サービスにはつながりを持ってないんじゃないかと、私は思ふんですけれども、町長のお考えはいかがでしょう。</p>
	山下議長 町長	<p>三浦町長。</p> <p>只今の再質問の関係でありますけれども、議員のおっしゃっていることは、当然のことでありまして、おっしゃるとおりだと思っております。窓口の対応等についての苦情等も現実に受けているわけでございますけれども、これらにつきましても、なお一層、私の指導の下で町民の皆さんから苦情が来ることのないように、また、公務員としての本旨を再度職員に認識できるような、指導徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、今後におきましても格別のご指導を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
	山下議長 横関議員	<p>横関君。</p> <p>よくわかりました。ではですね、総合計画に向けて、その辺の町長の締めをきちんといかに発揮しまして、職員づくり、職員の使命感や責任感を持ち、行政のプロとして意識を持てるような人材をこれから育てていただけるようお願いし、また、</p>

	横 関 議 員	<p>監督者、一番私は大事なものはやはり監督者だと思います。その辺の能力を発揮できるような研修指導の方法をですね、これからも一生懸命取り組んで、町の発展、町民のために頑張っていただけをお願いいたしまして、質問を終わります。</p> <p>最後に答弁いただきまして、お願いします。</p>
	山 下 議 長 町 長	<p>三浦町長。</p> <p>議員おっしゃいましたように、私もいつも言葉にしているんですが、我々は役場職員としてですね、町民のために一生懸命役立たなければならないということを基本として、職務を行うことが原則であります。プロフェッショナル意識を持ってですね、今後に対応していけるように、私が強いリーダーシップを発揮して、対応してまいりたいと思っておりますので、今後におきましてもよろしくお願ひ申し上げたいと思ひます。</p>
	横 関 議 員	<p>終わります。</p>
	山 下 議 長	<p>次に、『将来に向けた農業後継者対策にどう取り組むのか』、もう1件『平成23年度町政執行方針を問う』、以上2件について、木田議員の発言を許します。</p> <p>木田君。</p>
	木 田 議 員	<p>先に、通告してあります原稿に基づいて、質問をさせていただきます。</p> <p>まず最初に、『将来に向けた農業後継者対策にどう取り組むのか』と題して、質問をさせていただきます。</p> <p>本町の基幹産業は農業であり、農業振興なくして本町の発展はありません。しかし、農業の将来への展望は、決して明るいものではないことも事実であります。生命を維持するために不可欠なのは食糧であります。その食糧を生産確保する農業が不振であり、後継者問題に悩んでいることは、憂慮すべきことです。</p> <p>そこで、後継者問題について伺いますが、人口の高齢化に伴って、農業に従事する人も高齢化し、後継者がいないため、自分の代で終わりだといった話を良く聞きます。基幹産業である農業だけに見過ごせない問題だと考えます。本町の実態として、現在、専業農家が何戸あり、そのうち後継者のいる農家はどのくらいなのか。5年前と比較してどのように違うのか伺います。</p> <p>次に、行政として後継者を確保するために、関係機関とどのような対策を行っているのか。更には花嫁対策についてもどのように取り組んでいるのか伺います。</p>
	山 下 議 長 町 長	<p>三浦町長。</p> <p>『将来に向けた農業後継者対策にどう取り組むのか』と題して、「本町の現在の専業農家戸数と後継者のいる農家戸数は5年前と比較してどのようになっているのか、また、後継者確保のために関係機関とどのような対策を行い、更に花嫁対策についてどのように取り組んでいるのか」との質問にお答えをいたします。</p> <p>ご質問の「専業農家戸数」と「後継者のいる農家戸数」につきましては、2005年（平成17年）に行われた農林業センサスの数値では、本町の農家戸数は410戸で、このうち専業農家戸数は202戸、兼業農家戸数は208戸となっております。また、後継者のい</p>

<p>町</p> <p>山下議長 木田議員</p>	<p>長</p>	<p>る農家戸数は98戸、約24%でありました。2010年（平成22年）に行われた世界農林業センサス、これはまだ概数値でございますけども、農家戸数は362戸で48戸の減、約12%減でございます。このうち専業農家戸数は192戸で10戸の減、約5%減、兼業農家戸数は170戸で38戸の減、約18%減となっております。</p> <p>なお、後継者のいる農家戸数につきましては、2010年の調査項目から除外となったため数値では表せませんが、農家戸数の減に比例して減少しているものと思っております。</p> <p>後継者確保につきましては、平成11年度に「仁木町農業担い手育成に関する条例」を制定し、農業後継者及び新規就農者に対する就農奨励金を交付しております。関係機関との対策につきましては、昨年6月に仁木町、仁木町農業委員会、新おたる農業協同組合、余市川土地改良区、余市土地改良区の5団体で構成する「仁木町地域担い手育成総合支援協議会」を設立し、他産業からの新規就農も含めた次代の担い手を積極的に確保するとともに、優れた経営感覚や技術力を持った意欲ある後継者の育成に取り組んでおり、徐々にではありますが成果が上がってきているものと考えております。</p> <p>また、仁木町独自のホームページ「北海道仁木町新規就農者誘致のご案内」を仁木町農業委員会と連携の下、昨年12月に開設しPRに努めております。</p> <p>従来の花嫁対策につきましては、10年間継続して事業を実施してまいりましたが、事業効果が上がらなかったことから、平成18年度から町内の農業や商工業の後継者を対象として取り組み、結婚まで結びつけた方に対し、報償金を支給しているところであります。</p> <p>以上でございます。</p> <p>木田君。</p> <p>再質問させていただきます。</p> <p>只今、町長の方から比率を表しての細かなご答弁をいただきましたこと、心からお礼を申し上げる次第でございます。先にも申し上げたように、やはり本町のこの基幹産業がこれほど、やはり国もそうなんですけれども、衰退してきているということは、これからの仁木町の農業はどうなるのかという心配を、私も多々しておるところでございます。実際に私も農業を経営しているひとりですから、今般の農業情勢というものはひしひしと身に感じている状況ではあります。例えば、米に例えて言いますと、今まで国の機関として米を大きく取り扱っていた東京のデータバンクが、今年度から米の取り扱いをやめようという情報が先般流れておりました。非常に農家にとってはこの米価の安い時代に、大手の補償する、価格を補償するそういうデータバンクが企業を閉めるということは、やはりこれらも農家にとって非常に大きな打撃になってくるだろうという心配をしているところでございます。それに加えて、国の方では今、TPP問題で大きく揺れているような状況であります。町長の執行方針の中にも、TPPに対しての関連執行方針がありましたけれども、これは、私はこのTPPという</p>
-------------------------------	----------	---

<p>木 田 議 員</p>	<p>のは、ともすれば農家だけの問題のように取り上げておられますけれども、私は決してそうではないなど。やはり、これもTPPが執行されることによって、確かに経済団体も潤う場面も多々あるのかと思いますけれども、それは、やはり一時的なことであって、将来的にはこのTPPに加入したことが大きな汚点として反省される時期が来るのではないかなというふうな、私は懸念を持っているひとりでございます。</p> <p>そういう中で、本町の農業を取り巻く組織である農業委員会が、昨年、管内で初めて農家の下限面積の減少を取り上げたことは、既に皆さんご承知のとおりです。非常に、管内でも仁木町の農業委員会の取り組みということに対して評価されております。その中で、それを頼りにして最近では、新規就農者が相当入っておられるように伺っておりますけれども、今日はせっかく本席に農業委員会の会長さんも見えておりますので、後程、この件についてももしご意見があればお聞かせ願いたいと、このように思っているところでございます。</p> <p>町としても、今まで本町の農業に対していろいろな助成をされてきました。本年度もこの大雪ということで、早速、融雪剤の散布など取り上げて農家の皆さんに恩恵を与えているような状況になろうかと思います。これからやっぱり農業を育てていくには、今まで以上の農家救済というのが、私は町に求められてくる状況下にあるんでないかなというふうに感じております。そういう中で、今後行政として、この基幹産業の農業育成に対して、町長としてどのような考えを持って取り組んで行かれる思いでいるのか。その辺もお考えがあればお聞きしたいと思いますので、よろしく願います。</p> <p>なお、この問題については、答弁をいただいた後、閉めさせていただきます。</p>
<p>山 下 議 長 町 長</p>	<p>三浦町長。</p> <p>只今の再質問の関係でありますけれども、農業を基幹産業とする仁木町において、非常に今後においては心配であるというお話でございましたが、私もまったく同感であります。町長としても非常に危機感を感じているわけでございます。</p> <p>また、米の関係等につきましても、おっしゃったように、非常に、22年度においても、米価も相当下落いたしまして、所得補償制度ということで政府の方から補填をしたことによって、何とかやりくりができたというふうなお話も聞いておまして、大変厳しい状況にあることは否めない事実でございます。</p> <p>また、TPP（トランスパシフィックパートナーシップ）の関係であります。米の生産におきましては、2兆円減少するのではないかと。また、このことによりまして、関税撤廃によりましては340万人が就業機会を失うのではないかなというふうなことから、今全国においてTPPの導入等について、加盟について、連携協議については反対だという大きなうねりがあるのは事実でございます。議員おっしゃるように、これはただ単に農業問題だけではなくて、関連して金融サービスとか、電子取引とか、投資とか、いろいろな分野がやはりこれに関係してくるということでもありますから、一方では経済界としては、何とか1日でも早くこの連携協定に参加をしてですね、関</p>

<p>中村農委会長</p>	<p>営者としての資質だと思うんですね。ものの考え方だと思う。したがって、何と言いましょうか、後継者である経営者のその資質をですね、より高めるとい活動といいましょうか、そういう情勢、体制、制度、これがですね、一番求められているところなんです。経営者が立派にいきいきとして経営をなさっておれば、女性もそれに魅力を感じて都会から多くの人があるであろうし、また、魅力的な女性というのは、それぞれの仕事を持っておられる方が多いと思いますけれども、その方々はその仕事をしながら、農業経営者と一緒になって共に人生を歩むような、そういう農家観といいましょうか、農家の家庭環境といいましょうか、そういう感覚が定着することが私は望ましいんじゃないかなろうかと。農家のお嫁さんはともに一緒に働くという、その規定の、今までの常識的な考えは早くなくした方が良い。それぞれが別々の人生を歩んで、いきいきとして一生を終わるといことがですね、今一番求められる、世代として求められていることだとい認識が必要であろうといふうに私は思っております。また、新規就農ですね、先程の質問者の方も評価いただきましたけれども、0.1haに下限面積を下げたことによつて3件ぐらゐの人が既に入つておられます。ここで生活をしておられますし、そういうことで新しい人材がですね、新しい人がこの町に入ることによつて、また新しい価値観を持った人がこの町で生活することによつてですね、この町がいろいろな多様な文化的なものが発展して行くでなからうかと思ひます。また、そういう人があることによつて、そのお子さんや親類縁者の人が仁木町を訪れる、それによつてまた、さくらんぼをやつてみたいとかトマト経営をやつてみたいとか、そういう人も中にはいるかと思ひます。そういう人方の意向を十分受け止められるような体制をですね、早く、仁木町としては作るべきでなからうかといふふうに私は常々思つてゐるわけでございます。</p> <p>昨日のテレビで、NHKのハイビジョンだつたと思ひますけれども、外国に行つて米を作つたり、野菜を作つたり、いろいろなことを活動的にやつておられました。その人が言つてゐた印象的な言葉でですね、農業って日本でやつてゐた農業の感覚とまったく違ふように自分が考えるようになったといふように言つておられましたけれども、ああいう方が仁木町からも何人も輩出するよゐな、そういう人材の育成を鋭意務めていきたいと、農業委員会としても微力ではありますが、それに尽力していきたいといふふうに思つております。</p>
<p>山下議長 木田議員</p>	<p>以上です。</p> <p>木田君。</p> <p>会長、大変どうもありがとうございました。</p> <p>それでは、次の課題に入らせていただきます。</p> <p>2点目として、『平成23年度町政執行方針を問う』といふ題で、質問をさせていただきます。</p> <p>町政執行方針については、依然として町の歳入が厳しい中での平成23年度予算編成には、町長はじめ職員の皆様には、大変ご苦労されたことと思ひます。</p>

<p>木田議員</p>	<p>そこで、本執行方針について何点が質問をさせていただきます。</p> <p>はじめに、銀山地区の公営住宅建替事業について伺います。</p> <p>既に設計、地質調査、用地確定測量が行われ、平成23年度は工事に着手していくこととお聞きしておりますが、工事発注から入居までの具体的なスケジュールについて、どのように予定をされているのか伺います。</p> <p>続いて2点目、統合簡易水道事業について伺います。銀山、尾根内地区での事業にも昨年度から着手していますが、町財政が大変厳しい中、事業計画どおりに事業が推進されているのか、今後この事業が遅れることなく遂行されるのか伺います。</p>
<p>山下議長 町長</p>	<p>三浦町長。</p> <p>それでは『平成23年度町政執行方針を問う』と題しての、2点の質問にお答えをいたします。</p> <p>1点目の「銀山地区公営住宅建替事業のスケジュール」についてであります。銀山地区公営住宅建替事業につきましては、平成21年度から平成25年度までの5か年計画の事業でありまして、平成21年度につきましては、仁木町住宅マスタープラン及び仁木町営住宅等長寿命化計画の策定をしております。平成22年度につきましては、用地測量業務、地盤ボーリング調査、基本・実施設計を実施しております。平成23年度の銀山地区公営住宅建替事業（A棟）につきましては、鉄筋コンクリート造り2階建ての建物を、現在の銀山中央団地隣の町有地に建設いたします。A棟は、銀山中央団地の入居者の方々に住み替えをしていただくもので、公営住宅20戸、集会室1か所の建設工事及びA棟に付帯する道路、歩道、駐車場等の外構工事を平成23年5月下旬から平成24年2月下旬までの9か月間で施工いたしまして、平成24年3月中旬から下旬にかけて、住み替えをしていただく予定としております。平成24年度におきましては、銀山中央団地を解体しまして、桜ヶ丘団地の入居者の方々に住み替えをしていただく公営住宅B棟16戸と特定公共賃貸住宅、これは中堅所得者向け住宅でございます。4戸の建設工事及びB棟に付帯する道路、歩道、駐車場、児童遊園等の外構工事を行いまして、平成25年3月中旬から下旬にかけて住み替えをしていただく予定としております。建替事業の最終年度であります平成25年度には、桜ヶ丘団地の解体を行う予定としております。</p> <p>なお、団地の名称につきましては、銀山地区にふさわしい団地名を付して、地域住民の皆さんに親しまれる団地にしたいと考まして、銀山、長沢、尾根内地区の皆さんから団地名を募集したところ、14名の方から16点のご応募がありまして、選考の結果、公営住宅につきましては「ぎんれい36」、特定公共賃貸住宅につきましては「ほたる4」に決定いたしました。</p> <p>次に、2点目の「統合簡易水道事業の計画的な推進」についてであります。現在進めております仁木町統合簡易水道事業は、当初、平成14年度から平成22年度までの9年間の計画でありましたが、社会経済の変化や地方交付税減少等により町財政が厳しさを増したため、事業年次計画を見直さざるを得ない状況となり、平成18年度に事</p>

<p>町</p> <p>山下議長 木田議員</p>	<p>長</p>	<p>業期間を3年間延長し、平成25年度までとする計画に変更しております。平成22年度につきましては、国庫補助金が要望額より10%減額され、国の総体補助予算の圧縮が続いておりますが、銀山・長沢・尾根内地区につきましては、計画変更どおり平成24年度末までに工事を完成させ、平成25年度から給水を開始する予定であります。</p> <p>なお、仁木地区をはじめとして、老朽化している水道管の更新等、布設替えに係る事業計画の見直しを必要としております。</p> <p>国は、平成28年度をもって簡易水道事業にかかる補助事業を廃止する方針でありますので、今後は北海道や倶知安保健所と協議を行い、平成23年度中に事業計画の見直しを行い、計画を策定した段階で議員の皆様にお示ししたいと考えているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>木田君。</p> <p>それでは、再質問させていただきます。</p> <p>まず、住宅関係について、最初に伺わせていただきますが、質問しますが、本当に懸案であった銀山地区の住宅も、ようやく今年度から始まるということで地域の住民の皆さんが大変喜ばれていることと私も聞いております。当然、これは住替え住宅ですから、中にはお年寄りもおられるかと思えますけれども、この入居する説明会も既に終わっていると思えますけれども、私はせっかくこういう2階建ての立派な住宅が建設されるわけですから、この入居にあたってですね、やはりお年寄りとお若者が共存できる住宅が、これから要求される時代だと、既にもうそういう状況になっておりますけれども、やはり高齢者を若者が一緒に住んで行動を、健康を、チェックしていく、そういう住宅がこれから必要とされる時代だと思います。それで、今申し上げたこの問題について、今回の住宅はどのような入居の仕方をさせていくのか。その辺をお聞きしたいと思います。当然、これから来年度から入る特公賃住宅に対しても同じような考え方でそういう方向性で取っていただければなというふうに考えております。</p> <p>次に、2点目の尾根内地区の簡易水道事業の関係であります。今、町長の方からも答弁ありましたように、3年間工事を繰り延べさせて、今回、昨年からは始まったわけでございますけれども、この間、お互いにやはり、それぞれ皆さんが高齢化になりまして、計画当時は何とかおいしい水、安全な水がほしいという気持ちでございましたけれども、やはり3年も4年も遅れて、歳もとってきて年金が頼りであればこれから個人でしなきゃならない工事代金、非常に高額だと聞いておりますので、大変だなというお話を常に伺っているところです。できれば本管から個人住宅に引く、それぞれの条件によって異なると思えますけれども、ある程度の金額は示されているのかなと思えますけれども今お話ししたように、そういう高齢者の人が非常に多いわけですから、できればその工事をするにあたって、個人でするのではなくて、やはり、町がお世話をしてあげて一括発注して、安い金額で工事ができるような方法で取り組んでもらいたいなど、こういう思いで今質問しているわけでございますので、もしその辺で</p>
-------------------------------	----------	---

<p>木田議員 山下議長 町長</p>	<p>何か提案、計画があったら、お聞きしたいと思います。</p> <p>三浦町長。</p> <p>再質問の2点の関係につきましては、個々具体的な答弁が必要になると思いますので、まず建設課長の方からこれまでの経過等について説明させ、その後、考え方を述べたいと思います。</p>
<p>山下議長 建設課長</p>	<p>林建設課長。</p> <p>銀山中央団地の建替事業につきましては、地元説明会を4月28日と2回目が10月22日、平成22年度であります。それで、入居者の説明会を平成22年、昨年11月9日に開催しております。</p> <p>それで、建物のですねタイプ別の配置につきましては、1LDK、主に高齢者の方を優先としまして、階段、2階に上がるのにはエレベーターが設置されておられませんので、階段を使用しますので、高齢者の方を優先的に、1階に1LDKと2LDKを配置しますので、そこにお住まいになってもらうと。あと、若い方を、年齢の若い方を2階の2LDK、3LDKということで考えております。それで、今までも局とかに確認しましたら、例えば車いすの方が2階に住むようになりましたら、エレベーターがないものですから、上がれないと、自分では。その時には、団地の皆さんで協力し合ひまして、2階に車いすを運んで住んでもらったらいかがですかとか、そういうような答えももらっておりますけれども、なかなかそれは入居者の方もいろいろな事情がありまして、その時にたまたまおいでになればいいんですけれども、いないということでもありますときはできないということでもあります。それで、そういう場合はうちの方でもエレベーターを設置すればよろしいですけれども、エレベーターの設置義務につきましては、3階以上の建物に関して設置義務があります。それで、今回の公営住宅につきましては、2階建てでありますので、エレベーターは設置しておりません。それであとは、単身の方がですね、60歳以上の方は一応1LDKとか2LDKとかに住んでいただきまして、主に若い方は2階に住んでいただきたいと思っております。</p> <p>水道の関係につきましては、住宅から本管までの引き込みにつきましては、個人の方に負担をいただいております。それで、地域の方でまとめて引き込みたいという場合は、業者をですね1社に選びまして、1社に発注する場合、金額的に安くできると説明会でも説明をしております。そういう方法で安価な施工ができると考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>山下議長 町長</p>	<p>三浦町長。</p> <p>只今、木田議員の方から、非常に参考になるといいますか、身のあるご意見、ご指導を賜りましたので、できる限りお年寄りとお若者が共存できるような住宅、また、入居してからもお互いに協力できるような、そういうような体制についてですね、町としても、今後、いろいろと関係者の方と話し合いを持っていきたいと思っております。</p>

	町長	<p>ろでございます。</p> <p>また、水道の関係等につきましても、只今、議員おっしゃったような一括の発注ですとか、そういうご意見も賜りましたので、これまでもそのような説明は、一部説明させていただいておりますが、今後におきましてもそのような取り組みを進めてまいりたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
	山下議長 木田議員	<p>木田君。</p> <p>1点だけ確認させていただきます。今、課長の方から住宅の入居状況等についてご説明を受けました。その中で、お年寄り、障がい者の方が要するに1階に入居できなくて2階に入居をしなければならない状況になってしまったという状況ですね、今の話では、それですね、これは来年またB棟という計画もあるわけですから、もし、仮に今回そういう状況になったとしても、B棟を建設したときにそういう対象者を優先的にB棟の1階の方に入居をさせるとか、そういう方法はいかがなものでしょう。もし、その辺も考えがあったら、これ以上質問できませんので、また予算委員会の中で再度、その辺について説明を受けたいと思いますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。</p>
	山下議長	<p>これで終わります。</p> <p>続いて、『平成23年度執行方針と今後のまちづくり』、以上1件について、上村議員の発言を許します。</p>
	上村議員	<p>上村君。</p> <p>『平成23年度執行方針と今後のまちづくり』</p> <p>政府、総務省は、2011年度の地方財政計画について、「地域主権改革に沿った財源の充実を図るため、地方交付税総額を0.5兆円増額」「一般財源総額の確保」を全面に押し出し、地方に十分な財源保証ができたかのような説明をしています。しかし、社会保障関係費などの自然増を踏まえれば、一層の人件費、物件費などの諸経費の削減が前提とされています。これらの経費抑制の穴を埋めるのが、地域活性化・雇用等対策費1.2兆円で3年間継続という曖昧な経費もあります。</p> <p>いずれにしても、住民の基本的人権の確立と維持可能な地域社会を目指すための自治体の行財政運営の理念と力量、貴重な一般財源や一括交付金をどのような行政施策・サービスに使うかがますます問われることとなります。</p> <p>それを踏まえて執行方針を聞き、質問させていただきます。</p> <p>誰もが安心して笑顔で暮らせるまちづくりの中で、多目的トイレをオストメイト対応に整備するとしています。フルーツパークのトイレにはオストメイトも必要ですが、イベント等で大勢の人が来ることもありますので、ぜひユニバーサルシートの設置も合わせてお願いしたいと思います。</p> <p>2つ目に、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅での生活を維持できるよう、各種サービスを社会福祉協議会及び関係団体と連携を図りながら、積極的に推進してい</p>

<p>上 村 議 員</p>	<p>くことや保険、医療、福祉等、関係機関との連携を図って介護予防の実施に努めていくとのことですが、私は常々このような横の連携がすごく大事と考えておりました。例えば、在宅で介護を受けていた方が入院し、その後、施設に入所したら終わりではなく、町全体でその方を見守っていくという体制づくりができれば、安心して住み続けられると思うのです。このイニシアチブをとるのは行政でありますので、どのように進めていくのか、お聞きしたいと思います。</p> <p>3つ目に、道内景気も厳しい状況にあり、町内の小規模事業者は非常に厳しい経営環境だとありますが、全国どこでも同じ状況下にあり、資金の保証料の助成だけでは事業が成り立ちません。今、全国的に「住宅リフォーム支援」という制度が増えています。住民にとっても今までリフォームしたかったところを町で助成してくれるならやってみようかなと思い、業者にとっては仕事確保に繋がる。そして、町内経済が元気になると思いますが、どうでしょうか。</p> <p>次に、教育行政執行方針について、ひとつお聞きいたします。</p> <p>「確かな学力の向上」でも「豊かな心の育成」でも取り上げている読書について、仁木町では「ブックスタート事業の充実」に力を入れていますが、赤ちゃんの時から読み聞かせがいかに人間形成をつくりあげるか、学力が低下していると言われる今日、幼児、小学生、中学生に本を読んでもらうことを重視していくかが問われると思います。そこで私は、地域活性化交付金で図書館司書を採用するとのことであり、司書の役割を期待していたのですが、これについて何も記載がなかったので、どうなっているのかお聞きいたします。</p>
<p>山 下 議 長 町 長</p>	<p>三浦町長。</p> <p>それでは、『平成23年度執行方針と今後のまちづくり』と題しての、3点の質問にお答えをいたします。</p> <p>1点目の「フルーツパークのトイレにはオストメイトも必要ですが、イベント等で大勢の人が来ることもありますので、ぜひユニバーサルシートの設置もお願いしたい」についてであります。フルーツパークには、車いすの方が利用できる多目的トイレは管理棟内に1か所あります。町では、今年度、障がい者が安心して利用できるよう、この多目的トイレを北海道の障害者自立支援対策推進費補助金を活用して、オストメイト（人口膀胱・肛門造設者）対応トイレとして整備いたします。</p> <p>車いす利用者の中には外出先でトイレを使用する際、おむつ交換や衣類の着脱のために、横になれるユニバーサルシートを必要とされる方もいらっしゃいますが、現在のフルーツパークの多目的トイレでは、ユニバーサルシート設置に必要なスペース約1.5㎡の確保が難しい状況にありますので、今後、施設を改修する際に十分検討してまいります。</p> <p>フルーツパークでは、昨年度、レストラン内に仮設授乳室やお年寄りが利用しやすい畳席を設置しておりますが、今後、更に誰もが安心して利用できる施設を目指し、整備してまいります。</p>

町	長	<p>2点目の「社会福祉協議会及び関係団体との連携や保険、医療、福祉等関係機関との連携を図って介護予防の実施に努めていくとのことですが、どのように進めていくのか」についての質問にお答えします。</p> <p>仁木町地域包括支援センターでは、将来的に要支援・要介護になる恐れのある高齢者や元気な高齢者も含め、生活機能の維持・向上に向けた予防サービスを目的とする地域支援事業を行っております。同事業では、生活機能の低下している高齢者を健康診査や保健師の訪問、要介護認定結果等により把握し、同センターが対象者かどうかを選定した上で、運動器の機能向上や栄養改善、口腔機能の向上、閉じこもり・うつ・認知症の予防などにつながる介護予防事業を実施しております。</p> <p>現在、本町では、町独自のサービスとして、生活支援事業では外出支援サービス事業、寝具乾燥消毒サービス事業、除雪サービス事業、ハートコール事業、生きがい活動支援通所事業及び緊急通報サービス事業により、ひとり暮らしや高齢者の支援を行っております。また、地域支援事業では配食サービス事業を社会福祉協議会に委託し、実施しております。こうしたサービスを同センターが包括的に実施することで、高齢者の安定した生活を支えたいと考えております。更に民生委員との連絡調整や認知症高齢者への見守り・安否確認等での医師や警察との連携はもちろんのこと、平成22年度からは地域のケアマネジャーと介護サービス事業者とによる地域ケア会議を開催し、質の高い介護サービスの提供に向けた情報の共有化、ネットワーク化への取り組みも行っております。</p> <p>また、例えに掲げられました施設入所者の見守りではありますが、介護保険施設は施設運営基準にしたがい、要介護者の心身の状況に応じた適切なサービスを提供するとともに、介護保険法令を遵守し要介護者のために忠実に職務を遂行する責務を有しております。したがって、施設に常勤する介護支援専門員は入所者の希望やアセスメント結果に基づき、家族の要望等を総合的に勘案した「援助の方法」「生活全般の解決すべき問題」を具体化した施設サービス計画を作成し、自立した日常生活を営むことができるよう支援しております。更に、作成した施設サービス計画を継続的、適切に実施するとともに「苦情受付窓口」を設置して、入所者・家族の苦情や要望等に迅速・適切に対応することが義務づけられております。市町村にもそうした介護サービスに関する苦情相談窓口が設置されており、本町では、ほけん課介護保険係が窓口となっております。在宅の方はもちろん、施設に入所されている方でも施設での処遇に関する相談や苦情等も受付しておりますので、必要があれば調査し助言を行います。要介護者の状態は、日々変化することから要介護認定を受けた方でも、新規申請者は原則6か月後、更新申請の方では最長24か月後に再度認定審査会の判定を受けることとなります。更新申請の手続きは、ほけん課介護保険係が担当し、その際にも仁木町地域包括支援センターの保健師が家族から心身の状況を聞き取りするほか、町の職員等が施設を訪問し認定調査を行い、要介護者の状況把握に努めております。平成23年度は、約155件の更新申請を予定してございます。</p>
---	---	--

	町長	<p>3点目の「住宅リフォームの助成制度」についてであります。本町おける過去5年間で確認している民間の既存住宅の増改築件数は4件となっております。施工業者につきましては、町外業者が多いと認識しております。後志管内の住宅リフォーム助成及び融資制度の状況につきましては、20市町村中9市町村（助成制度8市町村、融資制度1町）において、支援制度を設けております。</p> <p>現在、本町につきましては、住宅リフォームに対します助成制度は設けておりませんが、国や北海道などの関連団体の情報提供及び住宅リフォームの進め方などの相談窓口を設けております。</p> <p>今後におきましても、住宅リフォーム相談窓口の活用を促し、安心して満足のいくリフォーム相談を行ってまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
	山下議長 教育長	<p>原田教育長。</p> <p>「平成23年度執行方針と今後のまちづくり」と題しての、「教育行政執行方針における図書館司書」についてお答えいたします。</p> <p>地域の皆さんにご利用いただいている町民センター図書室は、現在約1万2000冊の蔵書があります。このうち約半数にあたる6000冊あまりが旧児童会館図書室から移された古い本であり、今後、利用が見込まれない本も多数あると見込まれることから、今回、平成22年度新たに創設された地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）繰越明許を活用し、町民センター図書室および学校図書館の図書の入替えをし、図書室および図書館機能の充実と利用拡大を図るものであります。</p> <p>このため、図書館の専門的事務に従事する司書の資格を有する者を雇い、専門性を活かした効率の良い本の入れ替えと整理分類を進めるとともに、地域のみなさんが利用しやすい図書の配置や表示を実施してまいります。</p> <p>また、図書や図書活動に関する相談の対応や情報の提供の方法、図書室行事の企画等のノウハウを司書から学び、今後においても地域のみなさんに愛される利用しやすい図書室づくりができるよう努めてまいります。</p> <p>更に、司書と学校の図書担当教諭の連携を図り、町民センター図書室と学校図書館の役割分担を明確にし、無駄のない図書の整備・充実と子どもたちの読書活動を推進してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
	山下議長 上村議員	<p>上村君。</p> <p>最初の1点目ですが、ユニバーサルシートは横になれる立派なものでもなく、折りたたみで靴を脱いで着替えができるもので良いんです。幼児などが粗相をして着替えるとき、靴で歩くところに立たすわけにもいきません。高齢者や身障者にも使い勝手が良く、補助金を活用して整備するなら、ぜひこれも検討してください。</p> <p>それと、フルーツパークに授乳室があるとは知りませんでした。それは部屋になっているのでしょうか。</p>

<p>上 村 議 員</p>	<p>2点目ですが、福祉事業のサービスやこれからの地域ケアを考える上で、町ではかなりの重点を社会福祉協議会に期待しているようにお聞きいたしました。しかし、今までの経過を見ていると、職員はケアマネジャーだけではないでしょうか。それぞれの事業を皆さん精一杯こなしていて、それをまとめる事務局長も短期の雇用では責任ある部署がまかないきれないと私は思いますが、町では社会福祉協議会との連携をどう考えているのかお聞きいたします。</p> <p>3点目に、住宅の増改築が仁木町では5年間に4件ですか、これでは業者はやっていけませんね。先日、余市町のことを聞きましたら、一般住宅で10年前104件建築があったのが、21年度は26件だそうです。1/4に減ってしまったのでは、経済も低迷するのも無理ありません。私は言っているのは、住宅リフォームと言いましても、修繕のことを言っているんですよね。修繕も含めてなんですけれども、今、全道で113件のいろんなリフォームの助成制度が施行されております。高齢者だったり、障がい者だったり、耐震だったり、省エネとかということで、そういうリフォームを制度としているところが113あるんです。それで、全道でもかなり多くのこのリフォーム助成がされておりまして、仁木町みたく小さくて業者もあまり少ないところでは、あまり効果もないのかと思いますけれども、全国的に見て、岩手県の宮古市の取り組みの中で助成を受けられるのは、その市民であること、自己所有の家に住んでいて、市税の滞納がないこと、施工する業者の納税は問題にしないとか、備品の購入、住まい以外の外回りの工事はだめだが、およそ住居の改築に関するものなら何でも良いということで、畳の張り替え、クロスの張り替え、そういうのもでもリフォームということで見ております。対象工事を20万円以上とし、小規模工事にインパクトを持たせるために補助額を一律10万円としているということで、20万～40万円の仕事が2010年度には件数で70%くらいを、この20万～40万の工事を占めているそうです。受注した上位業者として、1位は106件の仕事を取った畳屋さんとか屋根の塗装屋さん、3番目は51件の塗装屋さんとか、そういうことで建設業者の方々も、ものすごく利用しやすいということで、この助成制度を活用しているんですよね。それで、こういう工事を取り組めないのか。その点をお聞きしたいと思います。住民にとっても今までこう、ちょっとした雨漏りを直せなかったとか、階段の手すりが付いて良かったってということで、かなりの良かったという声も聞かれています。倶知安でも昨年度ですか、追加の補正を組んで、この助成制度を利用された方が多かったので、追加補正をしているとお聞きしました。</p> <p>次に、図書館司書ですが、司書の役割はとても大きいと思います。仁木町は図書室ということですが、町民センターが開いている夜間にもやっているということで、とても恵まれているのではないかと思います。最近では、おすすめの本のコーナーやランキングなども書いてあって、読んでみようかなと手に取ることも多いのではないのでしょうか。図書室では1年間どのくらいの貸し出しがあるのでしょうか。わかれば教えてください。仁木町でも読み聞かせの会の活動をやっている方がいますが、もっと</p>
----------------	--

上 村 議 員	<p>お母さん方が本の大切さを知ることも大事だと思います。この間、教育委員会の方で読書推進アドバイザー養成研修会というのがありまして、私、行かせてもらったんですけども、本当にこの本の読み聞かせとか地域のお母さん方が一生懸命やっていて、今の子どもたちが思っていることを口に出せないってということでは、やはり読書の必要性ということを訴えておりました。ぜひPTAなどで司書の方とかの講演をやっていただいて、地域のもっと力にしてほしいなというふうに思いますが、この点でどうでしょうか。</p>
山 下 議 長 町 長	<p>三浦町長。</p> <p>1点目の関係でございますが、ユニバーサルシートの関係については、規定のものでなくて簡便なもので良いというようなお話もございましたので、この点については再度検討をしてみたいと思っております。</p> <p>授乳室はフルーツパークを入りましてから、レストランの方の一番奥の方にきちんとした部屋になってベッドを置いて、きちんと他の方から見えないような状況の中で確保されておりますので、今度行かれたときに一度覗いていただければと思っております。</p> <p>社会福祉協議会の関係等も含めてのですね体制の関係であります。私はこれまで町長に就任以来、社会福祉協議会の方から諸々の要請、また、緊急的な要請、こういったものがあつたときにはすべてと言っても良いくらい、きちんと耳を貸し、その対策を講じてきたつもりでございます。事務局長が只今のような囑託で本当に良いのかということも含めて、また今日いただきましたご意見等をもとにしながら、また詰めてまいりたいと思っておりますので、この点についてもご理解を賜りたいと思っております。</p> <p>住宅リフォームの関係であります。本町においては先程申し上げましたとおり、意外と皆さん、実態的にはもっと軽微なものについてはやっているかと思っております。改築したという届出の関係等については、先程いった件数でありますし、業者の方も地元が何件かしかございませんので、町外から招聘して行っているというのが、実態であるというふうに思っております。先程、岩手県の先進的な町のことをお話していただきましたけれども、この事業についてはみんな良かったというのは当然の話だと思います。誰もこのリフォームの助成を受けて悪かったなんていう方はひとりもいないと思っておりますので、良かったという声は多くあると思っておりますので、財政が豊かであれば、泊村のように何十年間についても安定的な財政運営ができるのであれば、こういったことも取り組んでまいりたいと思っておりますが、私どもの町においても、先の一般質問の中でもお答えしたように、高齢者の関係の肺炎球菌ですとか、他の町でやっていないようなですね、やっぱり取り組みもしている部分もございますので、その辺については、私は今回、議員のこの質問は、参考にさせていただきたいということで留めておきたいと思っております。なお、やっている町村においても、バリアフリー工事だけに限っているとかなですね、そういうことについては、本町においても介護度</p>

	町長	<p>のある方は手すりの設置等については、助成制度も行っておりますので、すべてやっていないということではありませんので、この点についてはご理解を賜りたいと存じます。</p>
	山下議長 教育長	<p>原田教育長。</p> <p>図書室の図書の貸出し冊数でありますけれども、20年度で3486冊、21年度で3112冊、22年度ですけれども23年1月31日、1月末現在で3449冊という貸出数になってございます。また、図書司書によるPTAなどへの講演会というお話でありますけれども、今年度、図書司書資格を持っている者を雇いたいというふうに考えております。</p> <p>ただ、入れ替えする分において、時間がどれくらいかかるか、また、時間を見ながら雇い入れたときには、学校と連携しながら図書の読書活動の必要性等を図書司書の方からお話をさせていただくような時間を校長会等を通じて設けたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
	山下議長 町長	<p>三浦町長。</p> <p>只今、バリアフリーの関係等について、助成という言葉を使いましたが、これは介護保険制度の中の一環として、本人が1割負担で残りについては保険制度の中で活用できるということで、例えば玄関やアプローチの段差を解消するとか、階段廊下や浴室、トイレに手すりを設置するとか、いろんなメニューがございますので、何か緊急的にそういうことが発生すると予想される場合はご相談いただければ、相談にきちんと応じたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。</p>
	山下議長 上村議員	<p>上村議員。</p> <p>まず最初に、国では、今、介護保険の改正を2012年度にするということで、だいたい概要が見えてきておりますけれども、この介護保険、高い保険料を払っていても改正の中身はととてもひどいものになってきています。地域ケア体制整備構想といって、介護保険で提供されているサービスも可能な限り地域で、国が直接関わるのではなく、市町村が主体となってという方向で進められようとしています。それで今、この要支援1・2という、介護から外された方の要支援ですけれども、その予防や見守りをボランティアや町内会に担ってもらう、そんな構想を組んでいるんですよ。そこでやっぱり町での予防とかそういうことになってきますけれども、だからこそ社会福祉協議会がきちんとした体制にしておかないと、何でも民間でとになりかねないと思うんです。今、町長は福祉協議会から言われたことは100%やるように心がけているということをおっしゃっていましたが、やはり社会福祉協議会というのは、半官半民じゃないですけれどもお互いこういうことをやってほしいとか、こうお互いに意見を言い合って町民のためということもありますのでね、ぜひそのところは町の方でもこういう要望があるからということとか連携をより強めていってほしいと思います。</p> <p>それと住宅リフォームですが、なかなか件数がないということですが、やは</p>

	上 村 議 員	<p>り先程も出ておりましたけれども、水道の引き込みの工事でありますとか、そういうものでも地元の業者の方いると思うんですね。それとか、やはり補助金の関係ですけども、なかなかお金がなくてできないということがありますけれども、今、この雇用の交付金というか、社会資本整備総合交付金ということを使ってやってもいいということになっている中身なんですけれども、地域住宅支援分野の事業もこの交付金の中には入っていて、自治体独自の提案による地域の住宅政策実施に必要な事業等、例えば、民間住宅のバリアフリー改修、公営住宅等、社会福祉施設等の一体整備とか、住宅相談とか、そういうものにも使えるように国会の方でそれを整備して、この住宅リフォーム制度に実施して良いというふうに、1月29日に参議院の本会議の中で答えているんですけども、そういうものも活用しながら、ぜひ地域の業者のためにもこういう制度を設けてほしいなということを検討していただけないかと思っております。小さな業者ですと、やはり、下請けとしての事業というか、仕事が多いんですね。でも、こういうふうに個人の注文ですと自分のところで100%儲けが出るということでは、やはり地元業者の発展が町の税金にも関わってくると思いますので、やはり、地元業者のことも考えてほしいなということをご検討ください。</p> <p>以上です。</p>
	山 下 議 長 町 長	<p>三浦町長。</p> <p>只今、種々ご意見を賜りました。特に、社会福祉協議会の関係等については、議員どのように受け取っているかわかりませんが、行政の方で一方的に社会福祉協議会に威圧的な、社会福祉協議会の運営を強いたり、予算等についても耳を貸さないと、こういったことはまったくございませんので、相手がきちんとやっていただいて、それを受けて町として予算編成をさせていただいておりますので、これからも、決して連携をしていないなんていうことではなくて、きめ細かな連携をしながら社会福祉協議会と行っております。なぜかといいますと、本町のように民間のこういう保健団体がいないところについては、やはり社会福祉協議会というのは非常に重要な役割を果たしております。大都会では、社会福祉協議会の必要性がなくなったということで、解散しているところは多々ありますけれども、仁木町はそういうことではありませんので、これからも共に手を携えてやっていきたいと思っております。</p> <p>また、住宅リフォーム等の関係等についてですね、今いろいろな制度の関係をお話しいただきましたけれども、果たして本町にどのくらいのお金が来て、どういう手法でやったら良いかということも含めて、勉強させていただきたいと思っておりますので、今回については、私の口からは住宅リフォームの助成等については、やるということの返事は差し控えさせていただきたいと思っております。</p>
午前10:49 再開	上 村 議 員 山 下 議 長 山 下 議 長	<p>以上で終わります。</p> <p>以上で、『一般質問』を終わります。</p> <p>暫時休憩します。</p> <p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p>

	町長	<p>続いて、議案の第9号でございます。</p> <p>『平成23年度余市郡仁木町簡易水道事業特別会計予算』、平成23年度余市郡仁木町かに水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億7326万円とするものでございます。2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。</p> <p>第2条、地方債でございます。地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表 地方債によるものでございます。</p> <p>第3条、一時借入金でございます。地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入金の最高額は3億円と定める。</p> <p>平成23年3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。</p> <p>続きまして、議案の第10号でございます。</p> <p>『平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算』、平成23年度余市郡仁木町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。</p> <p>第1条、歳入歳出予算でございます。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5882万4000円とするものでございます。2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表 歳入歳出予算によるものでございます。</p> <p>平成23年3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。</p> <p>なお、平成23年度の予算規模につきましては、町政執行方針の5ページの方にも、増減率も含めて掲載してございますので、改めてご高覧賜れればと思っております。</p> <p>以上で、議案第7号から議案第10号まで、大変雑ぱくではありますが、提案説明とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
	山下議長	<p>一括議題、4件の説明が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、議長を除く議員8名で構成する、「平成23年度各会計予算特別委員会」を設置し、これに付託して休会中に審査することにしたいと思います。</p> <p>これに異議ありませんか。</p>
	各議員 山下議員	<p>異議なし。</p> <p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本件については、議長を除く議員8名で構成する、「平成23年度各会計予算特別委員会」を設置し、これに付託して、休会中に審査することに、決定しました。</p> <p>それでは、これから、平成23年度各会計予算特別委員会委員により、正・副委員長を互選願います。</p>

<p>午前11:12 再開 午前11:30</p>	<p>山 下 議 長</p>	<p>暫時休憩します。 休憩前に引き続き、会議を開きます。 只今の出席議員は、9名です。 休憩中に正・副委員長の互選が行われ、その結果がまいりましたので報告します。 平成23年度各会計予算特別委員会委員長に佐坂君。副委員長に上村君が互選されました。</p>
	<p>各 議 員</p>	<p>休会中の審査、よろしく申し上げます。 次に、資料要求の件について、お諮りします。 本委員会において、委員から審査に必要な関係資料の要求があったときは、所定の手続きをもって、町長に資料要求したいと思います。 これにご異議ありませんか。</p>
	<p>山 下 議 長</p>	<p>異議なし。 「ご異議なし」と認めます。 したがって、委員から、審査に必要な関係資料の要求があったときは、所定の手続きをもって、町長に資料要求することに決定しました。 日程第7、議案第5号『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』を議題とします。</p>
	<p>町 長</p>	<p>本件について、提案理由の説明を求めます。 三浦町長。 それでは、議案の第5号でございます。 『仁木町手数料条例の一部を改正する条例制定について』、仁木町手数料条例、平成12年仁木町条例第17号の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。 平成23年3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。 なお、詳細につきましては、門脇住民課長より説明申し上げますので、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>山 下 議 長 住 民 課 長</p>	<p>門脇住民課長。 それでは、議案第5号『仁木町手数料条例の一部改正に関する条例制定について』、ご説明いたします。 最初に、改正の趣旨をご説明いたします。 仁木町手数料条例の一部改正につきましては、平成22年度に住民基本台帳カードの普及推進に向けた取り組みとして、同カードの新規交付手数料を無料化する手数料条例の改正を行っております。しかし、住民基本台帳カード無料交付分に係る、特別交付税、1件につき500円ですが、この加算措置が平成22年度をもって終了することから、同カードの新規交付手数料を有料化することとし、別紙のとおり条例の一部を改正するため、提出させていただきます。 以上が、改正の趣旨であります。 続きまして、新旧対照表をご覧ください。</p>

住民課長	<p>右側欄にあります、旧の欄の別表、第2条関係にアンダーラインが引かれております。住民基本台帳カードの再交付手数料を左側欄の同じくアンダーラインの引かれております、住民基本台帳カードの手数料(再交付を含む)に改正させていただきます。有料となって手数料の額が500円となります。</p> <p>続きまして、新旧対照表の左側の下になりますが、本条例の附則につきましては、この条例は平成23年4月1日から施行することとなります。</p> <p>以上で、説明を終わらせていただきます。</p>
山下議長	<p>説明が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件については、議会運営委員会委員長の報告のとおり、平成23年度各会計予算特別委員会に付託して、休会中に審査することにしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p>
各議員	<p>異議なし。</p>
山下議長	<p>「ご異議なし」と認めます。</p> <p>したがって本件につきましては、平成23年度各会計予算特別委員会に付託して、休会中に審査することに決定をしました。</p> <p>日程第8、議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場指定管理者の指定について』を議題とします。</p> <p>本件について、提案理由の説明を求めます。</p> <p>三浦町長。</p>
町長	<p>それでは、議案の第6号でございます。</p> <p>『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について』、ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2、第6項及び仁木町公の施設に係る指定管理者の指定の手続き等に関する条例、第5条第1項の規定により議会の議決を求める。</p> <p>平成23年3月9日提出、仁木町長 三浦敏幸。</p> <p>記. 1 指定管理者に管理を行わせる施設の所在地及び名称</p> <p style="padding-left: 40px;">所在地 仁木町大江1丁目地内</p> <p style="padding-left: 40px;">名称 ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場</p> <p>2 指定管理者に指定する団体の住所及び名称</p> <p style="padding-left: 40px;">所在地 伊達市大滝区三階滝町637番地1</p> <p style="padding-left: 40px;">名称 株式会社 北海道名販 代表取締役 元田英樹</p> <p>3 指定の期間</p> <p style="padding-left: 40px;">自 平成23年4月1日</p> <p style="padding-left: 40px;">至 平成26年3月31日</p> <p>本件につきましては、川北企画課長より説明申し上げますので、ご審議賜りますようお願いいたします。</p>

<p>山下議長 企画課長</p>	<p>川北企画課長。</p> <p>議案第6号『ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場の指定管理者の指定について』、ご説明いたします。</p> <p>事前にお配りしております、ふれあい遊トピア公園及び仁木町民スキー場指定管理者の指定に係る資料（議案第6号）に基づいて、ご説明いたします。</p> <p>資料の1ページをご覧ください。まず、指定管理者候補者の選定経過について、ご説明いたします。平成23年1月24日に前指定管理者から平成23年3月31日をもって指定管理者の取り消しの申し出がありました。そのため、1月27日、副町長を委員長とし全課長職で構成されております仁木町指定管理者選考委員会を開催しております。公募に向けまして、指定管理者募集要項、指定管理者の仕様書、各施設の基準額について協議しております。2月1日に公募の告示を行っております。2月1日から2月25日まで募集要項等の配布、2月1日から4日まで公募説明会の受付を行っております。2月7日の公募説明会には、5団体、個人1名の計12名が出席しております。2月7日から9日まで質問事項の受付を行いまして、2月10日に質問事項の回答をホームページで行っております。2月14日から2月25日まで申請書の受付を行いまして、有限会社チコーシステム北都、仁木町商工会、株式会社北海道名販の3団体から申請がありました。2月28日に申請者からプレゼンテーション、企画、計画の発表を行ってもらっております。それで、同日、第2回仁木町指定管理者選考委員会を開催いたしまして、指定管理者候補者の選考及び選定結果の公表について協議しております。3月1日に候補者の公表をしております。</p> <p>2ページをご覧ください。指定管理者選考総評点一覧表を載せております。これは、3月1日にホームページに載せたものと同様であります。株式会社北海道名販、総評点850点、管理運営提案額3か年につきましては、2193万1000円で候補者となっております。2番目の団体につきましては、総評点が763点、3か年の管理額が2482万円、3位の団体につきましては、総評点501点、管理提案額が3年間で4171万5000円あります。総評点につきましては、1100点満点、11名の選考委員が持ち点100点で、1100点満点となっております。選定基準につきましては、8ページから9ページに募集要項の中にございますけども、選定基準これが20項目、計100点満点となっております。これで、株式会社北海道名販を候補者と決定しております。</p> <p>なお、町の基準額及び指定管理者候補者の見積額につきましては、3ページに記載しております。3年間合計して管理料、町の基準額が2875万8000円、指定管理者の見積額が3年間で2193万1000円、差額は682万7000円でした。</p> <p>以上で説明終わります。</p>
<p>山下議長</p>	<p>説明が終わりました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本件については、議会運営委員会委員長報告のとおり、「平成23年度各会計予算特委員会」に付託して、休会中に審査することにしたいと思います。</p>

<p>午前11:42 再開 午前11:42</p>	<p>山 下 議 長 各 議 員 山 下 議 長</p> <p>山 下 議 長</p>	<p>これにご異議ありませんか。 異議なし。 「ご異議なし」と認めます。 したがって、本件については、「平成23年度各会計予算特別委員会」に付託して、 休会中に審査することに決定しました。 暫時休憩します。 休憩前に引き続き、会議を開きます。 只今の出席議員は、9名です。 お諮りします。 以上で、本日の日程はすべて終了しました。 本日は、これで散会したいと思います。 これに、ご異議ありませんか。 異議なし。 「ご異議なし」と認めます。 したがって、本日は、これで散会することに決定しました。 本日は、これで散会します。 なお、次回の開催は3月18日、金曜日、午前9時半より開会しますので、出席願います。</p>
<p>散会 午前11:43</p>	<p>各 議 員 山 下 議 長</p>	<p>これにご異議ありませんか。 異議なし。 「ご異議なし」と認めます。 したがって、本日は、これで散会することに決定しました。 本日は、これで散会します。 なお、次回の開催は3月18日、金曜日、午前9時半より開会しますので、出席願います。 本日のご審議、大変ご苦勞様でした。</p>